

知恵の樹

No. 126 2008. 1. 23

町田の図書館活動を
すすめる会

事務局:町田市森野 3-1-12 増山方
〒194-0022 FAX042-722-1243

「司書課程」の授業に全力投球で臨んで、

そして感じたこと



—大学非常勤講師の6年間—

山本 宣親

はじめに

昨年12月発行の「知恵の樹」NO. 125を、私は特段の感慨を持って眺めていました。それは鈴木史穂さんの「公共図書館のこれからと課題」と題し、私の最終講義のレポートが掲載されていたからです。

富士市職員として私が図書館に異動したのはもう20年以上前のことですが、その頃から私は町田市立図書館の先進性とそれを支援する市民活動に着目し、学んでいました。町田市民の中には多分、現在の市立図書館のサービスなどに不満の方もいらっしゃるかと推察します。しかし、図書館活動が厳しいわが国にあって、町田市立の図書館経営とサービスの量と質は優れた内容を提供しています。それは館長をはじめとした図書館員の努力の結果ですが、それを支援し図書館を育てる市民が多数存在し、その核となって活動を継続している貴会の存在があるからだとも見ています。

私は常々図書館のレベルはまちの文化と民主主義のバロメータだと思っていますし、図書館を

育てるのは利用者であると考えています。それも「図書館を図書館として利用する」市民です。他のまちに比べ町田市の図書館レベルが高いのは、そうした市民と貴会の力が貢献しているものと思ひ、敬意を払っていました。その会報に前述の掲載がされたのですから光栄であると思ひ眺めていたのです。ところが、その会報への原稿依頼がありました。しかも巻頭言です。かなり緊張しますが、肩肘張らず自然体で書こう、と気持ちを切り替えました。

非常勤講師担当のいきさつ

高校生だった頃の私は中学校の国語教師になろうと考え、大学の教育学部へ進学する準備をしていました。ところが父親の急死に遭遇し、家庭の経済的理由から進学を断念。地元の市役所に入りました。その後も教職への望みを果たそうと試みましたが実現できず、市職員として40年間を勤める結果となりました。以来、教壇に立つことはないと思ひあきらめていましたが、図書館に異動し、そこで出会った多くの方々との

ご縁によって、静岡県内ふたつの大学で非常勤講師として授業を担当することになったのです。

大学の場合『小中高の教諭と違って大学卒でなくても授業担当は可能である』ことや『東大には高卒の教授もいる』という、当時の仲介者の説得に受諾を決意しました。担当する科目は「図書館経営論」ですが、私は「知識より意識を！憶えるより考える授業を！」実施しようと基本を決めました。これは私が教職をめざしていた当時の思いでもあったのです。

わが国の教育は知識偏重になっており、自ら考え行動することが不得手な生徒や学生が多いと私は見えています。それは多くの市民が依存体質から脱皮できず、自立した市民が育ちにくい要因でもあると思っています。わが国の図書館が世界から立ち遅れたのは問題解決型としての利用がされず、一部への無料貸し本屋的利用が長らく続けられていたからでもあると考えます。このため図書館の重要性が理解されず、財政危機を迎えた今日、経費節減の対象として運営が行政直営から離されようともしているのです。これは情報入手が受身であり、自ら必要とする情報を能動的に図書館に求める市民の取り組みが弱かったその反映でもあると見えています。

授業に臨む方針と取り組み

そんな思いもあって私は授業を通して学生に「図書館を育てる利用者」になってもらおうと考えました。そのため試験の代わりに図書館を取材し小レポート提出を課しましたが、この取り組みは学生が図書館員とコミュニケーションを交わすねらいもありました。

さらに、講師と往復の意思疎通手段として出席個票を用いました。用紙は特製A4判の大きさで「講師への質問・意見・感想」欄に任意で記載する方式とし、それらに少しでも記入されていた場合は私のコメントを書いて次の授業

で返しました。これは学生の名前と顔を覚える結果ともなりました。学生からも好評で記載欄への記入は平均80%を超え、授業の内容によっては全員から寄せられることも度々ありました。これらは全て控えを取りファイルしました。また内容を分類し検討を加えて、翌年度の授業に役立てました。この控えは総計4千枚を超え、私の大きな財産となりました。さらに授業時間外の通信はEメールを用いました。これは今も使用され、卒業した学生からも通信が届きます。その他ストーリーテリングを聞く体験をしてもらおうと、いわば大学生対象の「おはなし会」を行いました。これが大好評。ある年度では補講を組んでアンコールに応えたこともありました。

また欠席した授業の穴埋めとして演習問題に取り組む方式を提供しました。その他、小レポートに代る方法としてグループ討議を取り入れ、予め用意したいくつかの課題の中から討議し、最終授業で発表してもらう方式を用意しました。

授業はA大学では1単位9コマ、B大学では2単位13コマですが、上述の多様な形態の授業を設営したのは、私の発信をひとりでも多くの学生にキャッチしてほしいと考えたからです。人生に影響を及ぼす出会いは時間の長さではないと考えています。わずか1単位のそれも非常勤講師の授業であったとしても図書館を見直し、インパクトのある人生を切り拓く切っ掛けは出来ると思います。それに、私はこれまでに多くの方々からお陰を頂き、育ててもらいました。そのお返しを学生にしなければと考え、授業に全力投球で臨もうと思ったのです。

図書館員と学生を含む市民へのメッセージ

受講した学生は6年間でおよそ500人。実に様々な学生との出会いがありました。中には結婚式に招かれたり、就職した職場の人間関係に悩んだ末の相談を受けるなど、卒業後も交

流が続いているケースもあります。これらのエピソードだけで1冊の本になる量と内容です。

授業で接した学生の一般的な印象としては、真面目だけれど地味でコミュニケーション能力に弱く、プレゼン能力はさらに弱いというものです。これは率直に言って一般的な図書館員から受ける印象と同じものです。

今、図書館界はわが国の歴史始まって以来の転換期を迎えています。情勢は一見厳しいけれど、発展の芽を内蔵しています。そのカギを握っているのが今、図書館に働く職員であり学生を含む図書館を利用する市民です。これまでの惰性に流されず意識的に仕事や図書館利用に取り組むことが重要です。それには図書館の社会的意義を深く理解することが求められますが、その場合地方自治との関係でとらえ、社会科学の視点がポイントです。その道のりは自立への実践であり、その具体的なひとつが図書館の発展に関わること。「図書館づくりはまちづくり」を実感することです。

厳しい状況下の自治体運営を切り拓くポイントは首長や行政幹部、議会にお任せのこれまでの体質を切り替え、行政と自立した市民との共同の力で乗り切ることです。それに伴う情報センターとして図書館を役立てるのです。図書館が真に「人に役立ち地域に貢献する」役割を果たすには図書館に人を得ることです。図書館を人員削減や経費節減の対象として合理化することではなく、その反対に充実し発展させることです。その方策が最小の投資で最大の効果を生み「地方自治体再生」への確かな道であることを理解し、広く世論とするのです。

そうした図書館に育てるのは「図書館を図書館として利用する」市民です。コミュニケーションが欠落した図書館利用や貸出だけがどれだけ増しても図書館の質は高まりません。適切なコミュニケーションが交わされる図書館は館内の雰囲気が良く、空気まで違います。

その始動のスイッチオンは挨拶です。どんなに性能が良いPCでも電源が入っていなければ機能しません。挨拶はコミュニケーションに電源を入れる基本作業です。その基本に意識的に取り組むことが大切ではないでしょうか。また、それは図書館だけでなく隣近所の人たちや学校、職場でも行うことです。もしかして人生を豊かにする出会いがあるかも知れません。

学生の授業評価のコメントから（無記名）

○「図書館利用者としていつも勝手な文句ばかり言っているだけにすぎない自分に気づきハッとさせられた授業でした。」

○「不安とあせりが募る毎日で自分でも甘っちょろいと分かっているけど心がクリアになりません。そんな時、この授業を受講して将来に希望を持てるようになりました。図書館のことだけでなく、自分を見直すことにも役立つ授業でした。」

○「図書館の綺麗ごとや良いことだけでなく、大変なことや現場の実態が具体的にわかって職員の苦勞が理解できた。」

○「私達学生の良いところだけでなく、悪いところや直すべき点をはっきり指摘してくれたことをうれしく思います。叱ってくれてありがとう。」

○「ストーリーテリングを初めて体験し、魅力的で人の心を強くひきつけるものであることを実感しました。」

（静岡・富士市在住/やまもと のぶちか）



図書館における利用者の秘密とは
—練馬区立「図書館の貸し出し履歴保存」ニュースから—
山口 洋

書という行為を「利用者の秘密」としてこれを守るとしているのはどういう意味があるのか？ご存知の方

も多いと思うが、念のため少し説明を加えたい。

昔、図書館の本にはブックポケットが付いていた。これには貸出票が差し込まれており、そこには、誰がいつからいつまでこの本を借りていたかが記録されていた。それが今では全く姿を消した。もちろん図書館業務がコンピュータ化された中で、図書の管理がバーコードで行われるようになったから書き込む必要が無いという理由もある。しかし、この大きな変化の最大の理由は、「利用者の秘密を守る」という図書館の姿勢変化によるものである。「利用者の秘密」とは何か？「図書館の自由に関する宣言」(1954年採択 1979年改訂)の中には次のように記される。

(以下原文引用)

図書館は利用者の秘密を守る

1. 読者が何を読むかはその人のプライバシーに属することであり、図書館は、利用者の読書事実を外部に漏らさない。ただし、憲法第35条にもとづく令状を確認した場合は例外とする。
2. 図書館は、読書記録以外の図書館の利用事実に関しても、利用者のプライバシーを侵さない。
3. 利用者の読書事実、利用事実は、図書館が業務上知り得た秘密であって、図書館活動に従事するすべての人びとは、この秘密を守らなければならない。(日本図書館協会 HP より)

3項目の、読書事実とは何を讀んだかということ、利用事実とはいつ何を利用したかということである。すなわち、利用者が何を読むかはその人の自由であって、それは他人に干渉される筋合いのものではないということである。人間には何かを知りたいという欲求が生まれながらに備わっているのではないか？子どもが「なぜ？」と盛んに問いかけてきて、大人を困らせることもあるが、これは本能から来る行動ではないだろうか。そこで知りたいと思った情報を図書から得ることはその欲求の充足に他ならない。知りたいと思うことを知ろうとする行為は、私たちが呼吸し水を飲むようにごく自然の生きるためには必要な行為であると言えよう。この宣言がそのような私たちの読

日本における図書館の歴史を顧みれば、戦前戦中の図書館では利用者の閲覧記録を「思想善導」のため利用提供した、すなわち言論統制のために協力してしまったという負の遺産があった。戦後、民主化が進み出した日本において1950年に図書館法が成立し、民主的な現代の公共図書館が成立すると思われたが、時に日本はGHQ(連合軍総司令部)の占領下であり、しかも同年に朝鮮戦争が勃発し、にわかに言論統制の時代に逆戻りしかねない状況が生じてきたのである。そこでこの「図書館の自由に関する宣言」が採択されることになり、図書館における知的自由を明文化したのである。

ところで1954年採択の宣言では「利用者の秘密」、すなわち「利用者のプライバシー」は触れられていなかった。これが注目されるようになったのは、1967年6月に起こった通称「練馬テレビ事件」がきっかけである。「練馬テレビ事件」とは、練馬区の公共図書館でNETテレビの番組「特別機動捜査隊」の撮影ロケが行われた際、その脚本中で警察が捜査のために閲覧記録を図書館から提供してもらうという筋書きが入っていたことが問題となった事件である。図書館が所有する利用者の個人情報(当時、今日ほど個人情報に対して社会は敏感ではなかったようだが)はあくまでも貸出管理のために利用するものであり、それ以外には利用しないことを前提に利用者から提供してもらうものである。それには、氏名、住所、連絡先から借出記録まで含まれるのである。当時の練馬図書館の職員達は、この様な筋書きでドラマが作成されたのであれば、図書館を利用したことのない人からは、「図書館とはそういうものか」と誤解を受け、利用者からは「自分がどんな本を讀んだかいつまでも記録が残っているのか」と思うと、自由に利用できないし、警戒するだろう」と考え、日本図書館協会に相談し、撮影プロダクション側と協議の結果、問題を解決(脚本の訂正)するに至ったのである。

詳しくは日本図書館協会刊『図書館は利用者の秘密を守る』(『図書館と自由』第9集 1988 p154-155: 町田市立中央図書館所蔵)を参照されたい。

この事件で再認識されたのは、利用者が何を借りたか、何を読んだのかということは個人のプライバシーに属することであるという点、その記録である貸出記録や利用記録は個人の読書歴の反映であり思想・信条の反映であるという点、またその記録を使ってある本を借りたという事実のみで本人の預かり知らぬところで勝手に「この人はこういう考え方の人である」と判断されてしまう可能性があるという点などであった。そしてこのままでは戦前の図書館が言論統制に協力してしまった過ちを再度招きかねないということを危惧したのであった。その結果、「図書館の自由に関する宣言」が1979年に改訂されたのであり、「利用者の秘密を守る」の一項目が加わったのである。

これ以降、図書館における貸出記録は図書を返却すれば消去するという方法がより一般化したのではないだろうか。その後の図書館のコンピュータ化に伴って、システム上で記録が残らない様な仕組みもできた。そうしてブックポケットもその役割を終えたのである。

ところが、2008年1月11日の朝日新聞(朝刊、東京13版)に「図書館の貸し出し履歴保存」の記事が載ったのである。練馬区立の11図書館で、2008年1月より貸し出し資料について直近の2名までの貸し出し記録(但し利用者番号のみ)を残すのであるという。理由は図書の汚損、破損が多く、カウンターでトラブルになることが多いためであるという。確かに公共物である図書館の資料を汚損、破損する行為は、断じて許すべきではないし、それだけモラルが低下してしまったということは嘆かわしい。練馬区立光が丘図書館のHP(2008/1/19.10:32アクセス)を閲覧したら、1月14日付けのお知らせに「返却処理後であっても、お借りになっていた資料の状態について図書館からお問い合わせをさせていただくことがありますので、ご協力をお願いします。返却済みの貸出情報は、過去2人分または貸出日から起算して13週間のどちらか短いほうを保管します。貸し出しが続いた場合は、最も古い貸出情報から消去し、貸し出しがな

かった場合は、13週間を経過したら消去します。職務上情報を確認する必要のある職員以外は、その情報にアクセスできません。利用者情報からは、その情報は検索できない仕組みになっています。」とあった。誰が何を借りたかは外からはわからない様にしてあるようだが、資料破損があった場合は確認のために利用者へ「連絡」するのであれば、誰が何を借りたかは何らかの方法を使えばわかるということではないか?しかも13週間も記録は保存されるという。新聞記事には日本図書館協会事務局長の松岡氏の「不必要な情報を残せば外部からの圧力などで目的外に使用される危険もある」との指摘も掲載されたが、誠にその通りであろう。どうしても、資料の汚損・破損の事実関係を確認したいのであれば、貸出時と返却時に点検するしかないだろう。当の練馬区立光が丘図書館もその点については同上のHPで「資料の状態を明らかにすべきものは、記録票を資料に貼付して、貸し出し時の状態を明らかにします。返却時には、資料の状態を確認するため、少々時間をいただきます。混雑時はお待ちいただくこととなりますが、ご理解とご協力をお願いします。借りた資料を紛失・汚損・破損してしまったら、同じ資料をもって弁償していただきます。」とある。しかし実際にこの点検とてカウンターが混雑すればどこまで行えるかわからない。利用者としては返却時にしげしげと本をめくり返されるのであれば、何となくいやな感じは否めまい。結局、利用者が図書館から離れていくことにはならないだろうか。40年経って同じ練馬区の図書館で一体何が変わってしまったのか?幸い我が町田市の図書館ではその様な状況にはなっていない。私たち利用者は安心して利用し、本をかり出せる(破損、汚損が無いわけではないが)。この様に多くの公共図書館、大学図書館が利用者の秘密をどの様に保持していくのか苦心し細心の注意を払っている中での出来事である。公共物である図書館資料の破損、汚損は許さざるべき犯罪行為であり、その点においては練馬区立図書館の悩みも十分理解できるが、その様な対処しきれないのであろうか?熟慮の上での判断であったと思いたいが、今回の措置はその代償として失うものもあるかもしれないことを考えなければならない。

(会員/やまぐち ひろし)

新自由主義、官から民へといった流れの中に飲み込まれようとしている図書館の危機が全国から伝えられる中、経費削減のため人件費の節減を余儀なくされての指定管理者制度導入は図書館サービスにはなじまないとして、意見が飛び交っている。



1. 市町村立図書館が抱えている問題点

- 管理体制の統一が図れない。命令系統が図書館長と指定管理者側の責任者の二本になり、図書館観に対するせめぎあいができ仕事が複雑・煩雑になる。
- 図書館は進化する有機体。新しいサービスが必要になっても契約以外の仕事は受け入れられないため、尻拭いは行政側に。
- 民間企業が管理することにより、個人情報流出が懸念される。
- 完了状態の不明確さ(貸出、予約などの奉仕係の業務と整備などの整理業務の違い)。
- 3年～5年といった契約期間でのサービスは、一定のサービスを継続できないし、サービスの一貫性を保証できない。

2. 現在の図書館の施設面での問題点

- 公共施設で金儲け(市民の税金で作った施設で、指定管理者が一定範囲内で料金設定をすることが出来、その収入は、指定管理者の収入になる)。

3. 図書館制度の趣旨と施設設置の目的

- 公共性、無料の原則である図書館を、利潤追求を目的とする企業が管理することにより、サービスの切捨てが行われる。
- 図書館員が勝手や気ままで選本をしたりしないように、利用者の読書の権利を保障するなど、「図書館の自由に関する宣言」では、細かく規定しているが、そうしたことが守られなくなる可能性が出てくる。

4. 具体的な児童・青少年・高齢者・障害者への読書普及のための方策

- 今まで培ってきたボランティアとの協働が一からやり直しとなり、協働そのものが難しい。
- 行政の他の部署(保健所等とのブックスタート、青少年課、社会教育課、学校図書館、など)との連携が取りにくくなる。
- 地域住民とのコンタクトが弱く、読書普及に支障をきたす。

5. 他の図書館との総合協力連携に対する方策

- 民間事業者間の競争を前提としているので、サービスが企業秘密となり、総合協力連携は期待できない。

- ノウハウが普及されず、職員の能力がダウン、図書館の発展を阻害する。
- 自治体内で、指定管理者が各館で違っていたりすると、連携、協力どころか利用者が混乱を招きかねない。

6. 図書館 PR へのアドバイス

- 公共性・普遍性・非営利性を持ったPR、民間企業としての公共性、モラルにのっかってやれるどうか。

7. レファレンスによる資料／資料提供サービスなど図書館の専門性確保／向上へのアドバイス

- 基本的な本を揃えているか、大事な本を廃棄しないか、蔵書構成がきちんとしていないとレファレンスは広がっていかないから、貸出の対応が主ということになりやすい。
- 営利が目的の企業には、面倒なこと、専門的なことは、歩が悪いため消極的になりやすい。

8. 利用者の平等利用／サービス向上／の観点から見た児童、障害者、高齢者に対する配慮

- 自治体の責任逃れが出てくる。
- 公平性が失われる。管理者の都合で、利用を制限することが出来る。
- 民間企業が運営することにより、住民は蚊帳の外に置かれる。ガラス張りではなくなり、公平、民主主義に対する市民にとって自分たちの町の図書館という感覚が薄れる。
- 議会へ報告する義務付けがなく、住民監査請求や情報公開の対象外となる。そのため、住民のチェックが効かなくなる。

指定管理者制度導入がよく検討もされず、進歩的考えであるかのように流布される傾向にあります。町田の場合も例に漏れず他市に遅れを取るまいと、委託問題が浮上してきています。市側からの正職員25名削減に対して、図書館側は囑託を増やすことで委託問題を免れる選択をしました。しかし職員の無補充や削減は委託への一里塚、市民にとっての図書館の発展を真に願うならば、真剣に自治体が管理運営することの意義を考えねばならない時期に来ているようです。(増)

『豊かな地域社会をめざして』 ～「継承と改革 多摩地域の図書館」～

- 趣旨 公共図書館を取り巻く環境の変化は大きなものがある。新たなサービスの展開や地域課題解決への支援のため、多摩地域の図書館が相互に連携し、協力し合い、情報交換をすることが従前にも増して求められている。
本大会は、今日的課題を共有する図書館職員の研鑽・交流の場として、また市民との共同研究の場として開催する。

2. 主催 東京都市町村立図書館長協議会

3. 後援 東京都市教育長会、東京都西多摩郡町村教育長会、(社)日本図書館協会

開催時間：午前終了は 12 時、午後終了は 4 時 30 分（受付は 30 分前）

受付 9:15	4 5 開 会 式	10:00～ 基調講演：『図書館とわたし』 辻 由美 氏(作家・翻訳家) 国分寺市立いずみホール(定員 370 人)	休 憩	13:30～ 第1分科会：児童サービス 『多摩地域の児童サービスは今 -実践報告事例から明日を模索する-』 会場：国分寺市立いずみホール(定員 370 人)
第 2 日 2/6(水)	午前無し			13:30～ 第2分科会：障害者サービス 『よい音訳者を育てるには～質のよい音訳を目指して -利用者、音訳者、図書館の協力を考える』 会場：国分寺市立いずみホール(定員 370 人)
第 3 日 2/7(木)		10:00～ 第3分科会：館長協議会 『著 作権と図書館』 武蔵野スイングホール(定員 140 人)	休 憩	13:30～ 第4分科会：レファレンス サービス 『レファレンスっておもしろい -図書館で調べる・インターネットで調べる-』 会場：武蔵野スイングホール(定員 140 人)
第 4 日 2/20(水)		10:30～ 第5分科会：「地域資料」に 参加される方のための見学会 (*見学だけの受付は行いません)	休 憩	13:30～ 第5分科会：地域資料 『地域資料を活かす 図書館・博物館 - 地図資料を中心に -』 事例報告 会場：府中市郷土の森博物館(定員 80 人)

4. 対象 図書館職員及び市民等とする。

5. 参加費 無 料

6. 申込方法 一般市民の方は、当日直接会場へお越しください。ただし、第5分科会「地域資料」については、市民の方も在住の図書館にお申込ください。

<会場案内> 地図はホームページでお確かめください

1日・2日 国分寺市立いずみホール：JR中央線・武蔵野線西国分寺駅改札・南側(徒歩2分)

3日 武蔵野スイングホール：JR中央線武蔵境駅北口(徒歩2分)

4日 府中市郷土の森博物館：京王線・JR南武線分倍河原駅(徒歩20分)

JR武蔵野線・南武線府中本町西武多摩川線是政駅(徒歩20分)

<問い合わせ> 平成19年度東京都多摩地域公立図書館大会実行委員会事務局
東久留米市立中央図書館(担当：高梨)
TEL：042-475-4646 / FAX：042-475-6631
E-mail：tosho@city.higashikurume.lg.jp



ひろば

<12月例会報告>

26日(水) 16:30~作業
18:00~20:30例会
於・中央図書館中集会室

出席/伊藤 久保 小林 島尻 手嶋
増山 丸岡 水越 桃沢 守谷 山口

- 30分間(出席者が出席うまで)会報について討議・会員を中心とした皆さんが、情報収集し、発信できるものであること/・投稿を、大いに期待。FAX・メールで。メールアドレス:m-mako@k4.dion.ne.jp
- 前川恒夫氏と根本彰氏の「貸出」論議についての異なる意見を山口さんがレポートしてくる予定であった。しかし、いろいろ調べる段階で山口さんは、前川恒雄氏の著作・考えに深く傾倒され、前川氏の示す「貸出」の意味についての多くの資料を携えてこられた。そして、①「図書館の発信」新版のねらい、②貸出の意味、貸出とレファレンスの関係、③貸出の効用、④無料の意味、⑤歴史的文脈の中の図書館、について熱っぽく話してくださいました。
- 次回から、市民が作る「町田の図書館政策」についての学習に入っていきたい。

●例会=2月27日・3月26日 各水曜日18時~
お知らせ

○会報125号を読んだ感想が、新年の挨拶と共に寄せられました。本人に了解を得ていませんので匿名でご紹介！ ありがとうございます。

執務始めの日に中身のこゆい「知恵の樹」を拝読させていただき少し興奮しております。嘱託員労組の誕生など勇気のいる行動をしっかりと後押しされているのですね。山口洋さんの「いたずらきかんしゃー」の絵本、早速当館を調べてみました。幸い町田と同じ装備をしていました。(I市民図書館 M・I)

第6回 文学館(主催)で楽しむ
おとなのためのおはなし会
2月21日(木)10:30~11:30
町田市民文学館 2F大会議室
プログラム



町田ゆかりの作家紹介「赤瀬川原平」竹本すみ子
「魔法のオレンジの木」(ハイチの昔話)西村敦子
「雪女」(ラフカディオ・ハーン)佐々木令子
「夢十夜」(夏目漱石)佐藤香織 /他
無料・直接会場へどうぞ!

2007年度児童書新刊本から

どの本読もうかな?!



講師:広瀬恒子さん

(親子読書地域文庫全国連絡会代表)

日時:3月18日(火)10:30~12:30

場所:町田市立中央図書館6Fホール

年間3,000タイトルもの子どもの本の出版状況、子どもたちに手渡したい旬の本が見つかります
直接会場へどうぞ! <資料費 500円>

- 町田の学校図書館を考える会定例会/2/2日(土) 11:00に町田中央公民館フリースペース集合。その後場所を変えて昼食をとりながら打ち合わせを行う。途中参加者は当日連絡を。090-2541-0845 (伴)
- 町田市立図書館協議会(中央図書館6F中集会室) 3月14日(金)9:30~11:30/今期協議会の議題について・館長報告他/傍聴希望者は図書館に連絡を!
- 神奈川の図書館を考えるつどい・緊急集会/指定管理者制度って何?/2月2日(土)14:00~17:00/講演:「図書館が横浜を救う!」常世田良氏(社団法人日本図書館協会理事)/15:00~17:00「パネルディスカッション」/山内地区センター集会ホールA(横浜市青葉区・田園都市線及び横浜市営地下鉄「あざみ野駅」から徒歩3分(山内図書館の建物と同じで入り口別)/要申込:FAX045-306-6300(溝井)/無料(100名)/
- 第2回まちだ市民自治学校/①②終了/③「全国・町田の財政分析活動を紹介」2月5日(土)18:30~/④「どの子も大切だから みんなで考える子育て・教育」1月26日(土)13:30~/⑤「青年よ集まれ ワーキングブアをSTOPしよう」1月27日(日)13:30分~/⑥「近未来のオリジナル葬儀を考える(樹木葬)」2月9日(土)13時30分~/⑦「町田の学童保育を考える」2月10日(日)13:30~/⑧「まちだの福祉を語ろう」2月16日(土)13:30~/会場=③④⑤⑦⑧町田市民フォーラム第2学習室、⑥わくわくプラザ町田講習室/このあと⑨、⑩、全体会 3/2(日)講座と続く/1回500円(詳細な問合せは:古川 080-3150-3272)

あとがき 新年を迎えるたびに、気持ちをあらたに切りかえて「今年こそは」と2つ3つ誓いを立てるが、1ヶ月たつ頃には元の木阿弥。何とかなさ、ケセラセラ、のことは大好きなわたし。気力も体力も脳力も確実に衰えつつあるが、しかし、社会に目を見開き、平和を脅かすものに対して敏感に反応し続ける人間でありたいと願う。今年もすすめる会の活動をご支援下さいますよう。(M